

白川町教育委員協議会会議録

令和 8 年 8 月 5 日実施

白 川 町 教 育 委 員 協 議 会 会 議 録

令和8年8月5日午前11時10分、白川町教育委員協議会を白川町町民会館で開催した。
その次第は、次のとおりである。

1. 開 議

2. 教育長諸般の報告

3. 協議事項

- (1) 白川町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
(資料No. 1)

4. 報告事項

- (1) 町内保育園・小中学校の運動会等の日程について (資料No. 2)
- (2) 中学校体育大会の結果について (資料 別紙)
- (3) 教育委員会後援名義使用状況について (資料No. 3)

5. その他

- (1) 施設一体型小中学校の建設状況について (資料 別紙)
- (2) 小中学校の様子について

6. 連絡事項

- (1) 次回教育委員会 9月9日(水) 午後1時30分～ 町民会館 第1会議室
午前中に教育委員会訪問(黒川中学校)を行います。
- (2) 総合教育会議の日程変更について
変更前 10月 7日(水) 15時
変更後 11月12日(木) 15時

7. 出席者

教 育 長	鈴 村 雅 史
教育長職務代理者	高 木 守
教 育 委 員	塩 月 祥 子
教 育 委 員	岩 永 梢
教 育 委 員	渡 辺 靖 代

8. 事務局

教 育 課 長	鈴 村 幸 祐	教 育 主 幹	藤 井 秀 人
学校再編特命監	玉 置 雅 野	発達支援対策監	武 市 進
給食センター事務長	各 務 建 雄	子育て支援係長	鷺 見 る み
学校教育係長	田 口 英 実	生涯学習係長	山 下 直 紀
生涯学習指導監	富 多 利 彦		

9. 本日の会議の書記

学校教育係主任 杉 山 玄 弥

10. 本日の会議の経過

(1) 開 議

教 育 長 会議を開く旨を述べ開会した。 (午前11時10分)

(2) 書記の指名

教 育 長 白川町教育委員会会議規則第17条の規定により本日の書記に杉山玄弥を指名した。

(3) 教育長諸般の報告

教 育 長 前回の教育委員会以降の動向等について報告した。

(4) 協議事項

①白川町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

(資料No. 1)

教 育 長 本件を議題にする旨を述べ、事務局に説明を求めた。

子育て支援係長 白川町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について説明した。

教 育 長 質疑を許した。

高 木 委 員 本支援事業における、現在の利用状況はいかがか。

子育て支援係長 白川保育園にて受け入れ体制を整備しているが、現時点で実績はなく、今後周知方法を検討していく予定である。一方、一時預かり保育の利用はあることから、利用者の環境や都合に合わせて支援を選択されているものとする。

教 育 長 質疑を許しなかったため、次に移る旨を述べた。

(5) 報告事項

①町内保育園・小中学校の運動会等の日程について (資料No. 2)

教 育 課 長 町内保育園・小中学校の運動会等の日程について説明した。

②中学校体育大会の結果について (資料 別紙)

学校教育係長 中学校体育大会の結果について説明した。

③教育委員会後援名義使用状況について (資料No. 3)

生涯学習係長 教育委員会後援名義使用状況について説明した。

教 育 長 質疑を許しなかったため、次へ移る旨を述べた。

(6) その他

教 育 長 その他について発言を許した。

学校再編特命監 施設一体型小中学校の建設状況について説明した。

教 育 主 幹 小中学校の様子について説明した。

教 育 長 質疑を許しなかったため、次に移る旨を述べた。

(7) 連絡事項

教 育 長 連絡事項について説明を求めた。

教 育 課 長 次回教育委員会について説明した。

教 育 長 質疑を許しなかったため、予定した案件をすべて終了した旨を述べ、会議を閉じる旨を宣した。

(午前 11 時 45 分閉会)

上記のとおり会議の次第を記載して、その相違ないことを証明するため、ここに署名する。

教育長職務代理人

委 員

委 員

委 員